

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	森定不動産株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中村区名駅3丁目22-8
工場等の名称	大東海ビル
工場等の所在地	名古屋市中村区名駅3丁目22-8
業種	サービス業(他に分類されないもの)
業務部門における 建築物の主たる用途	その他
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	テナントビルの経営
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年10月24日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 大東海ビル5階森定不動産(株)管理事務所
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-562-3085		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

別紙資料1参照

(2) 地球温暖化対策の推進体制

別紙資料1参照

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,914	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） ②を除く	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1,914	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量	0.09401	t-CO ₂ / m ²	0.0926	t-CO ₂ / m ²	1.5	%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを1年に0.5%ずつ、三年で1.5%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動実践（冷暖房）	冷暖房温度の適正化の推進(過冷暖房の抑制) 断熱フィルムの順次貼り替え 空調機等のVベルトを省エネベルトへの交換 空調機のオーバーホールで、IE3モーターの導入を図る 外気導入量の調整による空調負荷の軽減	
省エネルギー・省資源の行動実践（照明）	テナントカギ管理システムによる共用部照明の自己管理による不要照明の消灯 テナント入退館時におけるLED照明器具の導入	
その他の行動実践	デマンド監視による電気使用量のピークカット ターボ冷凍機の更新による冷媒フロン(CFC-11からHFC-123h)の切り替えによる環境への影響削減	
廃棄物の排出制御	古紙の分別回収～リサイクルを推進する。	

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--



環 境 方 針



< 環 境 理 念 >

森定興商株式会社及び森定不動産株式会社は、持続的発展を通してこのかけがえのない豊かな地球環境を次世代に継承することが人類共通の責務であると認識し、経済活動と地球環境の健全性があまねく調和する事を願います。

「国創り・街創り・暮らし創りに貢献し続ける」をモットーとし、企業活動の根源として来ましたが、今後もこれらを実行し、地球環境保全に寄与する環境共生会社と成るよう、最大限に努力します。

< 行 動 指 針 >

森定興商株式会社及び森定不動産株式会社は、昭和2年の創業以来国内の社会基盤整備に積極的に関わり、これをその事業中核に位置付けて、パイプ・管工機材/土木・建築資材/鉄鋼製品等の販売及びそのサービス付加事業を全国の支店・営業所で行うと共に、事業部門において不動産・ビルテナント経営等を行います。

この私たちの事業活動において、環境マネジメントシステムを構築し、常に会社としての持続的発展を成すことが、環境汚染の予防に繋がり、持続可能な循環型経済社会の形成に寄与すると信じます。そして、私たちの事業活動が環境に与える影響も認識して、効率的なエネルギー利用とそれに伴った業務改善を通じ、気候変動の緩和、適応に寄与するよう環境保全への貢献を追求します。

1. 私たちは、適正な配送及び在庫管理を含む「物流システムの効率化」、環境ビジネスに参入すべく「環境配慮型商品の拡販」、企業体質強化、営業力強化を求め「取引先件数の拡大」、会社の安定基盤を構築すべく「業務改善」及び「マネジメントシステムの強化」を著しい環境側面と位置付け、これらを環境目的・目標と定め、定期的な見直しを行い継続的な環境パフォーマンス改善に努めます。
2. 私たちは、環境に関連する法規制や合意したその他の要求事項を順守します。
3. 私たちは、全ての従業員がこの環境方針を理解し実行できるように社内で環境教育を実施します。また、私たちの事業に関連する皆様にもこの方針を伝え、環境保全の輪を広げます。

令和1年5月21日

取締役社長



森定興商株式会社
森定不動産株式会社

森 裕之